

福島第一原子力発電所事故後の 放射能汚染原乳対応における課題： イギリスの放射能汚染食品への対応システムからの分析

内山 智晴

キーワード： 原子力防災、食品汚染、食品安全行政、危機管理

1. 問題意識と研究目的

2011年3月11日の東日本大震災を発端とした福島第一原子力発電所（以下、福島原発）事故後、福島県内の酪農家は出荷制限の下で1カ月以上にわたり原乳の廃棄を強いられるなど、現場は混乱の中にあった。では、こうした緊急事態に対する備えはなかったのか。事故後に設置された事故調査委員会の調査から、日本の食品安全行政ではこれまで放射性物質をハザード（危害因子）と認識した対策・備えを検討していなかったことが明らかになった¹。しかし、既に多くの国民が放射性物質をハザードとして認識しているのは明らかであり、食品安全における危機管理体制を早急に整備することが望まれる。一方、海外に目を向けると、イギリスでは1986年のチェルノブイリ原発事故での被災を契機に、国内での農業・食品分野に特化した原子力災害対策の構築を始めており、その発展過程を学ぶことは日本にとって有益である。したがって、本論文の目的は以下の2点である。1点目は、福島原発事故後の原乳に対する行政担当者・生産者の対応を記録し、そこから今回の事故対応の課題を明らかにすること。2点目は、明らかにした対応課題について国内外の先行研究およびイギリスの食品安全危機管理体制を参照し、解決策を検討することである。

2. 調査方法

イギリスのUK Recovery Handbook for Radiation Incident: Food Production Systemsに記載されている、原子力事故後の原乳への対応策オプション（20項目）から、今回の調査用に14項目選定し質問票を作成した。その質問票をもとに2011年7月から計4回、現地の関係者（福島県、酪農組合、生産者等の災害担当者）にヒアリングを実施し、イギリスで検討された14項目の対応オプションの福島での実施状況（実施の有無、実施時期等）を調査した。

3. 調査結果と考察

調査の結果、原乳への行政や生産者の事故後の対応に、計11個の対応課題とその課題要因が明らかになった。対応課題には初動対応の遅れや組織間（県と生産者団体等）の情報伝達障害などが挙げられ、それらの要因について関係者へのヒアリングをもとに整理した。

考察では、明らかになった対応課題について食品安全管理の視点から以下の3つのアプローチが考えられた。1つ目は既存の食品リスク管理を強化すること。2つ目は新たに食品危機管理システムを導入し、緊急事態体制を整備すること。そして、3つ目はそれら食品安全管理の社会システムを強化・構築するための基礎として、イギリスをモデルとした、原子力災害対策ステークホルダー作業部会を日本でも農業分野で設置することである。

4. 本論文の含意

本論文の意義は、福島原発事故から1年を経ず、現地関係者の記憶が新しいうちに対応課題を整理することができたことである。また、今後日本での原子力災害に対する農業・食品危機管理体制の構築に一案を提示できたと考える。

¹東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（2011） 中間報告, p. 312